

2024年度 サッカー・フットサル等登録料・正会員会費一覧（団体会費別表）（案）

2024年4月1日

●サッカー

種別		公益財団法人 日本サッカー協会			全国連盟	東海	一般社団法人 三重県サッカー協会			委員会活動費		合計金額		
		登録料		機関誌	各種	各種	会員会費	登録料	広報冊子 等費用	会員会費	登録料	チーム		個人
		チーム	監督	購読料	連盟費	連盟費	チーム	個人		チーム	個人	監督料有	監督料無	
1種	JFL	7,000	2,000	5,000		0	29,000	2500 × 人数	500	14,000	200 × 人数	57,500	55,500	2,700 × 人数
	社会人	7,000	2,000	5,000	3,000	0	29,000	2500 × 人数	500	14,000	200 × 人数	60,500	58,500	2,700 × 人数
	大学・高専	7,000	2,000	5,000	0	0	19,000	2500 × 人数	500	5,000	200 × 人数	38,500	36,500	2,700 × 人数
2種	高校	2,500	2,000	5,000	0	0	13,000	1600 × 人数	500	14,500	200 × 人数	37,500	35,500	1,800 × 人数
3種	中学校	2,500	2,000	5,000	0	0	7,000	1000 × 人数	500	4,000	300 × 人数	21,000	19,000	1,300 × 人数
4種	小学校	2,500	2,000	5,000	0	0	7,000	300 × 人数	500	4,500	200 × 人数	21,500	19,500	500 × 人数
シニア	40歳以上	7,000	2,000	5,000	0	0	10,000	1800 × 人数	500	5,000	900 × 人数	29,500	27,500	2,700 × 人数
女子	一般・大学	7,000	2,000	5,000	0	0	7,000	2300 × 人数	500	15,000	0 × 人数	36,500	34,500	2,300 × 人数
	高校	2,500	2,000	5,000	0	0	7,000	1300 × 人数	500	15,000	0 × 人数	32,000	30,000	1,300 × 人数
	中学校	2,500	2,000	5,000	0	0	7,000	1000 × 人数	500	15,000	0 × 人数	32,000	30,000	1,000 × 人数

●個人会費 2,000円 ●入会金 2,000円

<p>基本規程《入会金及び会費規定》総則 より抜粋</p> <p>第1条(目的) この規定は、一般社団法人三重県サッカー協会（以下「本法人」という。）定款第7条の規定に基づき、この法人の会員の入会金及び会費に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>第2条(入会金) 本協会に入会を承認された会員は、入会金を納入しなければならない。ただし、前年度のみ登録されなかった場合については入会金を免除する。 正会員 2,000円</p> <p>第3条(会費)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本協会に入会を承認された会員は、会費を毎年納入しなければならない。 2. 正会員の団体の会費は、別表のとおりとする。 3. 正会員の個人の会費は、年間2,000円とする。
--

<p><2023年度から2024年度の変更点></p> <p>①日本サッカー協会選手登録料 → 都道府県協会選手登録料と統合</p> <p>②委員会活動費・個人登録料（2種） 0円→200円へ変更</p>

■監督登録料免除条件は、①基準日（前年度の1月末日）時点において、有効な指導者ライセンスを保有している ②JFA IDと指導者登録番号の紐づけが完了している ③チーム登録申請時においても、資格が完全失効していない事 すべて満たしていること。監督に指導者資格がない場合は、2000円を加算して下さい。

●フットサル

種別	区分	公益財団法人 日本サッカー協会			全国F連盟		東海協会		東海F連盟		三重県協会			三重県F連盟		委員会活動費		合計金額		
		チーム		機関誌 購読料	チーム	個人	チーム	個人	チーム	個人	チーム	個人	広報冊子 等費用	チーム	個人	チーム	個人	チーム		個人
		チーム	監督	チーム	個人	チーム	個人	チーム	個人	チーム	個人	チーム	個人	チーム	個人	監督料有	監督料無			
第1種	フリーグ	3,000	2,000	5,000	2,000	2,000 × 人数	0	0 × 人数	0	0 × 人数	1,000	1,200 × 人数	500	0	1,000 × 人数	1,000	0 × 人数	14,500	12,500	4,200 × 人数
	フットサル連盟	3,000	2,000	5,000	2,000	2,000 × 人数	0	0 × 人数	0	0 × 人数	1,000	1,200 × 人数	500	0	1,000 × 人数	1,000	0 × 人数	14,500	12,500	4,200 × 人数
	その他	3,000	2,000	5,000	0	0 × 人数	0	0 × 人数	0	0 × 人数	1,000	1,200 × 人数	500	0	0 × 人数	1,000	200 × 人数	12,500	10,500	1,400 × 人数
第2種	フットサル連盟	2,000	2,000	5,000	2,000	0 × 人数	0	0 × 人数	0	0 × 人数	1,000	900 × 人数	500	0	500 × 人数	1,000	0 × 人数	13,500	11,500	1,400 × 人数
	その他	2,000	2,000	5,000	0	0 × 人数	0	0 × 人数	0	0 × 人数	1,000	900 × 人数	500	0	0 × 人数	1,000	100 × 人数	11,500	9,500	1,000 × 人数
第3種	フットサル連盟	2,000	2,000	5,000	2,000	0 × 人数	0	0 × 人数	0	0 × 人数	1,000	700 × 人数	500	0	500 × 人数	1,000	0 × 人数	13,500	11,500	1,200 × 人数
	その他	2,000	2,000	5,000	0	0 × 人数	0	0 × 人数	0	0 × 人数	1,000	700 × 人数	500	0	0 × 人数	1,000	100 × 人数	11,500	9,500	800 × 人数
第4種	フットサル連盟	2,000	2,000	5,000	2,000	0 × 人数	0	0 × 人数	0	0 × 人数	1,000	200 × 人数	500	0	500 × 人数	1,000	0 × 人数	13,500	11,500	700 × 人数
	その他	2,000	2,000	5,000	0	0 × 人数	0	0 × 人数	0	0 × 人数	1,000	200 × 人数	500	0	0 × 人数	1,000	100 × 人数	11,500	9,500	300 × 人数

■監督登録料免除条件は、①基準日（前年度の1月末日）時点において、有効な指導者ライセンスを保有している ②JFA IDと指導者登録番号の紐づけが完了している ③チーム登録申請時においても、資格が完全失効していない事 すべて満たしていること。監督に指導者資格がない場合は、2000円を加算して下さい。